

38 公益財団法人みやぎ林業活性化基金

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉2-4-46			代表者	理事長 大内 伸之
電話	022-217-4307	ファックス	022-226-8767	ホームページ	http://www.miyarin.or.jp
設立	平成4年9月14日	改革分類	自立支援団体	県担当課	水産林政部 林業振興課
出資等の状況	第1位 宮城県 (49.9%)	第2位 宮城県森林組合連合会 (5.0%)	第3位 仙台市 (3.6%)	その他 (41.5%)	
	250,000 千円	25,000 千円	18,028 千円	207,272 千円	
設立目的(定款等)	森林の公益的機能の維持・増進を図るため、適正管理に関する啓発指導を行うとともに、林業労働者の育成・確保に努め、林業活性化と農山村地域の振興・発展に貢献する。				出資等総額 (500,300 千円) (100.0%)

2 主な事業内容

事業	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	「緑の雇用」技能者育成対策事業	22,684	24,576	22,431	認定事業体を対象に新規就業者の育成のための研修等の実施
	全体事業に占める割合	46.5%	48.5%	35.7%	
事業2	就労条件改善対策事業	7,032	7,033	8,184	林業団体の負担する林業労働者の退職金共済掛金助成
	全体事業に占める割合	14.4%	13.9%	13.0%	
事業3	森林マネジメント力強化支援事業	5,720	5,799	8,601	林業経営体の経営者層を対象にした経営管理に関する研修の実施
	全体事業に占める割合	11.7%	11.5%	13.7%	
その他の事業	普及啓発, 担い手育成確保, 就業支援, 安全講習等	13,396	13,230	23,540	新規就業者の確保及び育成を図るための研修会や相談会の実施など
	全体事業に占める割合	27.4%	26.1%	37.5%	
全体事業費		48,832	50,638	62,756	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内の林業事業体の経営基盤は総じて脆弱であり、事業体独自で労働者の育成・確保を図ることは極めて困難である。そこで当財団では、林業労働者の新規雇用の確保や就労者への技能講習等を通じて、地域林業の担い手の育成に努めている。このことは林業事業体への支援のみならず、ひいては農山村地域の振興に寄与するものである。	基本財産の効率的運用及び事業の効率的実施により林業労働者の育成・確保、普及啓発等に努め、林業の振興を図る。経営者層向けに経営管理に関する研修を実施することにより、林業事業体の経営改善及び就労環境改善の推進に寄与する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
新規就労希望者47名、現就労者70名に対して就業ガイダンスや技能講習等を行ったほか、経営者向け講演会等を8回・40事業体に対して行った(実績はいずれも延べ)。退職金共済掛金助成額・率は800万円・14%となりともに前年を上回った。これらの取組により担い手の確保育成に寄与し事業体支援につながった。	林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき、当団体内に設置されている林業労働力確保支援センターの業務である就業者確保の促進に係る取組を着実に実施している。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	公益法人に必要な諸規程をほぼ整備し、常務理事、事務局長による業務監視体制が取られているほか、各職員の内統制意識も高いことから、組織運営の健全性は保たれている。ただし、事業量に対する職員数の安定確保が今後の課題であり、財政の健全化を高めつつ対策を検討していく。	常勤役員である常務理事の監督の元、事業の実施等が適切に運営されている。また、県とも事業の実施等での連携を密に行っており、良好な運営が図られている。公認会計士に指導を受けながら財務処理を行っているが、基金の事業と会計事務の両面に精通した常勤職員の確保が課題としてあげられる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	収支相償を満たしつつも財政基盤が安定し支払能力も適正であり財務の健全性を保っている。総収入に対する補助金等割合は増加基調にあるが、これは全国森林組合連合会と県の委託事業が大きくその受け皿として政策的な役割を果たしているものであり財務の健全性を損なうものではない。	基本財産の運用益による収益の安定化に取組み、経常利益率が増加するなど、健全な財務運営を行っている。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	財政規模は小さいが組織運営と財務の健全性を保ちながら公益事業を的確に実施し、林業担い手の確保育成と事業体支援に寄与している。ただし、今後の団体の職員確保に課題があることから県等に相談しながら対策を検討していく。	みやぎ林業活性化基金では、官民連携して人材育成を行う「みやぎ森林・林業未来創造力レッジ」と連携、協力しながら、林業従事者の確保・育成に寄与している。林業担い手の不足の解消に向け、就業者確保や林業従事者の就業環境の改善に向けた積極的な事業活動が期待されており、自立的な財政運営を保ちながら、県をはじめ関係機関との連携を強化していくことが課題である。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	685,577	624,977	639,420	14,443
	流動資産	21,870	32,803	34,740	1,937
	固定資産	663,707	592,174	604,680	12,506
	うち基本財産	663,707	586,724	600,441	13,717
	負債合計	1,505	310	1,226	916
	流動負債	1,505	310	1,226	916
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	684,071	624,667	638,194	13,527
	指定正味財産	662,127	590,349	602,934	12,585
一般正味財産	21,944	34,318	35,260	942	
正味財産増減計算書	経常収益	53,490	57,708	73,860	16,152
	うち事業収益	43,407	44,121	54,137	10,016
	経常費用	50,478	54,255	63,847	9,592
	うち管理費	1,646	3,617	1,091	△ 2,526
	評価損益等調整前当期経常増減額	3,012	3,453	10,013	6,560
	当期経常増減額	3,015	3,291	10,024	6,733
	経常外収益	0	9,082	0	△ 9,082
	経常外費用	0	0	9,082	9,082
	当期経常外増減額	0	9,082	△ 9,082	△ 18,164
	当期一般正味財産増減額	3,015	12,373	942	△ 11,431
当期指定正味財産増減額	1,498	△ 71,777	12,585	84,362	
当期正味財産増減額	4,513	△ 59,404	13,527	72,931	
県の財政的関与	補助金	8,574	9,785	6,535	△ 3,250
	委託金 ※2	5,720	9,759	25,039	15,280
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	14,294	19,544	31,574	12,030
	総収入 ※3	54,988	62,751	86,445	23,694
	総収入に対する補助金等割合	26.0%	31.1%	36.5%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	99.8%	100.0%	99.8%	-0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1453.2%	10581.6%	2833.6%	-7748.0%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	5.6%	5.7%	13.6%	7.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	3.1%	6.3%	1.5%	-4.8%

6 組織・従業員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	9 (1)	9 (1)	9 (1)	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	6	4	4	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	プロパー職員	2	0	0	常勤職員(プロパー)	
	県OB	4	4	4	平均年齢	-
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	-
	その他の派遣職員	0	0	0		
上記以外の職員(※5)	0	0	0			
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

本団体の常勤職員は、宮城県森林組合連合会からの出向である(令和2年度まで)。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

38 公益財団法人みやぎ林業活性化基金

<組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価	
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0
			② 8項目以上整備	1
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	■
			役員報酬規程	■
			職務分掌規程	■
			会計規程	■
			契約規程	□
			決裁規程	■
			給与規程	■
			退職手当規程	■
			施設等の管理規程	■
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0
			② 1～2点	1
			③ 3～4点	2
			④ 5点以上	3
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	■
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	□
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	□
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	■
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	■
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	■
			○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点）	□
			○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点）	□
			○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	□
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0
			② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	1
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0
			② 登用している。	1

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	0
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
合計（10点満点）				8	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
公益法人に必要な諸規程をほぼ整備し、常務理事、事務局長による業務監視体制が取られているほか、各職員の内部統制意識も高いことから、組織運営の健全性は保たれている。ただし、事業量に対する職員数の安定確保が今後の課題であり、財政の健全化を高めつつ対策を検討していく。	常勤役員である常務理事の監督の元、事業の実施等が適切に運営されている。また、県とも事業の実施等での連携を密に行っており、良好な運営が図られている。 公認会計士に指導を受けながら財務処理を行っているが、基金の事業と会計事務の両面に精通した常勤職員の確保が課題としてあげられる。	A

<参考指標>
合計点が 8～10点の場合：A（概ね良好） 5～7点の場合：B（改善の余地あり） 2～4点の場合：C（改善措置が必要） 0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

38 公益財団法人みやぎ林業活性化基金

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額と収 支相償の状況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	4
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
	(公益法人以外) 一般正味財産増減額 ／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	2
			②正味財産比率が30%以上	2	
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0	
			②自己資本比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力の適 正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価	
4	補助金等依存の抑制 総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合 = 補助金等合計 ÷ 総収入 × 100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	0
		②①又は③以外	1	
		③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】 借入金依存度は抑制されているか。 (3期比較) [借入金依存度(%) = (長期借入金 + 短期借入金) ÷ 資産合計(総資産) × 100]	①下記以外	0	2
		②当期 ≤ 前期、又は当期 ≤ 前々期	1	
		③当期 ≤ 前期 ≤ 前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況 累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
		②累積なし	2	
合計(13点満点)				11

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
収支相償を満たしつつも財政基盤が安定し支払能力も適正であり財務の健全性を保っている。総収入に対する補助金等割合は増加基調にあるが、これは全国森林組合連合会と県の委託事業が大きくその受け皿として政策的な役割を果たしているものであり財務の健全性を損なうものではない。	基本財産の運用益による収益の安定化に取組み、経常利益率が増加するなど、健全な財務運営を行っている。	A

<参考指標>
合計点が 11~13点の場合：A(概ね良好) 7~10点の場合：B(改善の余地あり) 3~6点の場合：C(改善措置が必要) 0~2点の場合：D(大いに改善措置が必要)